



□ 税の申告受け付けが始まります

	所得税の確定申告	所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)		住民税の申告
期	2月16日(水) } 3月15日(火)	2月16日(水) } 3月4日(金)	2月1日(火) } 2月28日(月)	3月1日(火) } 3月15日(火)
間	※通常、土・日曜日は休みですが、2月20日と27日の日曜日に限り相談を行います。 土・日曜日、祝日は休みです。			
時	午前9時～正午 午後1時～5時	午前9時30分～正午 午後1時～4時	午前9時30分 ～午後4時	午前8時45分～正午 午後1時～5時15分
間	※込み具合によっては、時間前に受け付けを終了することがあります。 また、午前中に受け付けをされた方でも、午後からの相談になることがあります。ご了承ください。			
会	札幌東税務署(下図) (厚別区厚別東4条4丁目)	白石区民センターロビー (白石区本郷通3丁目北)	市民会館2階会議室 (中央区北1条西1丁目)	白石区役所2階会議室B (白石区本郷通3丁目北)
詳	札幌東税務署 ☎897-6111 札幌国税局税務相談室 札幌南分室 ☎854-3363			白石区課税課市民税係 ☎861-2400 内線 282~286・290

☞申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票を、生命保険料、医療費などの各種控除を受ける方は証明書(領収書など)が必要になりますので、忘れずにお持ちください。

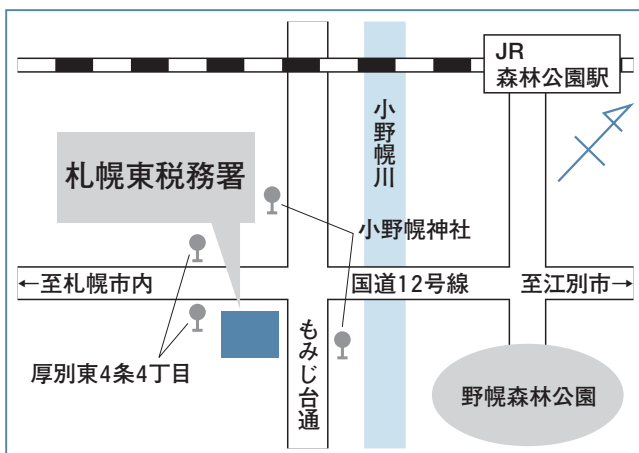
☞所得税の確定申告をした方は、住民税の申告をする必要はありません。

☞確定申告書は、ご自分で記入の上、郵送などにより札幌東税務署に提出されるようお願いします。

☞還付申告のみの方は、早めに市民会館をご利用されることをお勧めします。

※各会場とも初日は相当の混雑が予想されます。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

☞申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「所得税の確定申告書作成コーナー」でも作成することができます。



【交通機関】

○JR「森林公園駅」下車徒歩12分。

○新札幌バスターミナルから

・中央バス (白38)厚別通線、(白35)小野幌線「小野幌神社」下車徒歩2分

・JRバス 江別方面行き「厚別東4条4丁目」下車徒歩2分。原始林通經由野幌駅行き「小野幌神社」下車徒歩2分。

・夕鉄バス 江別方面行き「厚別東4条4丁目」下車徒歩2分。